

令和6(2024)年度事業計画書
(令和6(2024)年4月1日から令和7(2025)年3月31日まで)

特定非営利活動法人栃木県吹奏楽団

1 事業実施の方針

より質の高い演奏を常に提供できるよう一般会員（演奏者）の新規入会を促進していく。地域イベントにおける演奏受託事業だけではなく、自主企画によるミニコンサートを開催する。

また、様々な編成における演奏を通して、会員の演奏技術の向上を図る。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
吹奏楽の普及に関する事業	自主企画ミニコンサート	実施時期未定	県内市民センター等を予定	20名	100名	160
定期的な演奏会活動						
地域イベントや施設等での依頼演奏の受託事業	福祉施設への訪問演奏 地域イベントへの訪問演奏など、年間5回を予定。 ・Spring pop'n live 4/28 ・森のコンサート 7/20 ・スプリングバンドフェスティバル 2月上旬 等	4月・7月・10月・11月・12月	県内イベント施設、介護施設等	会員 20名	約400名	111
技術向上のための講習会の受講などの研修事業	プロ奏者による演奏技術研修	不定期(6回程度)	県内ホール、介護施設等	会員 20名	120名	120
その他目的を達成するために必要な事業	実施予定なし					

※ 「事業名」の欄は、定款5条に掲げられている事業名を記載し、事業ごとに内容がわかるように記載してください。